

未利用資源堆肥化マニュアルを改定します！

農業環境研究部

都市農業の持続的な発展を図るためには、都市との共存共栄が必要であり、食品廃棄物（おから、コーヒー粕）、街路樹剪定屑、生ごみ等の都市から排出される有機性廃棄物の農業利用は重要な課題です。このため、神奈川県では、有機性廃棄物を堆肥に変える方法や使い方、効果などを解説した小冊子（未利用資源堆肥化マニュアル）を平成9年に発行しました。ホームページにもPDFファイルで掲載し、多くの方々にダウンロードしてご利用いただいています。

また、平成19年には、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）が改正され、食品廃棄物の再生利用が更に求められています。

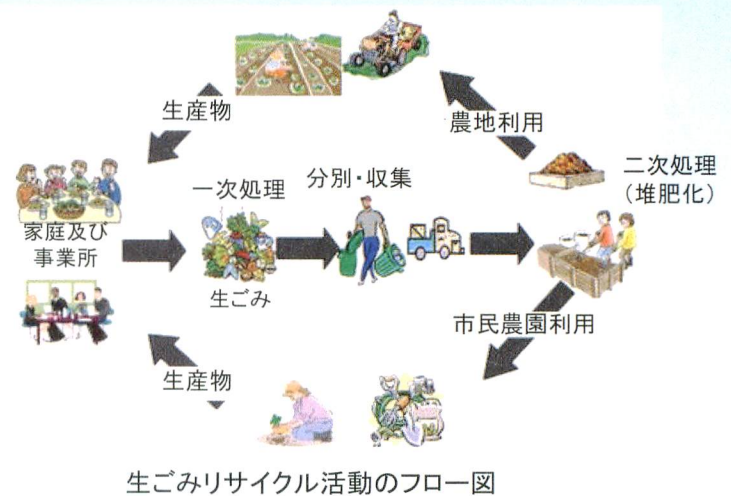
このような事柄をふまえ、この度、神奈川県では、未利用資源堆肥化マニュアルのこれまでの内容に、前版では掲載されていなかった生ごみの農業利用に関する研究成果を加え、改定を行います。

本冊子は、今後、神奈川県環境農政部農業振興課より県内の市町村や農協、食品関連事業者等に配布予定です。また、本冊子の内容は、神奈川県ホームページにPDFファイルとして掲載する予定です。

追補する主な内容

- ・ 生ごみの堆肥化特性と堆肥化方法
- ・ 生ごみ堆肥の特性、利用方法
- ・ 生ごみ堆肥の塩分、油脂分の影響
- ・ 生ごみ堆肥の品質評価法
- ・ 都市農業における生ごみ等食品廃棄物循環システムの成立要因の解析
- ・ 県内の生ごみリサイクル事例 等

本稿の内容の一部は、農林水産省先端技術を活用した農林水産研究高度化事業「生ごみ処理物を利用した高品質融合コンポスト製造システムの開発」（平成14～16年）及び新たな農林水産政策を推進する実用化技術開発事業「都市系食品バイオマスの資源化・リサイクル促進戦略」（平成17～20年）で行われたものです。



三浦半島の新しい野菜「海野」の栽培について

三浦半島地区事務所

三浦半島の冬作の主要品目は、ダイコン、キャベツですが、新規作目導入による経営リスクの低減が求められています。そこで、三浦半島地区事務所では、平成19年10月に品種登録された、カラシナの変種「海野」を、新たな作物として検討しています。この品種は、機能性成分として辛み成分（アリルイソチオシアネート）を含むため適度な辛みをもち、茎の部分はコブ状に肥大して漬物の原料になり、葉に毛じ（もうじ）がないため、漬物や青果用として適しています。

9月播きでは、タネ播き後42日～58日で抽台も見られず、草丈が40cm以上に生育し、漬物用として利用できる大きさになることがわかりました。



生育中の「海野」：5月15日
（播種 2月29日）



収穫直前の「海野」の肥大茎：2月13日
（播種 前年10月17日）

10月21日播きでは、2月18日の調査で肥大茎（俗に言うコブ）が200gを超えました。今後も栽培特性等の試験を継続し、三浦半島の新規作目としての可能性を検討します。

※ 注意 9月30日現在「海野」に使用できる農薬は「野菜類」で登録のある農薬のみです。

農業技術センターニュース

第14号

平成21年11月

発行 神奈川県農業技術センター

<http://www.agri-kanagawa.jp/nosoken/nosoken.asp>

〒259-1204 平塚市上吉沢1617 電話 (0463)58-0333 FAX (0463)58-4254

(再生紙を使用しています)